



徳川幣制の成立と東アジア国際関係（神木哲男 博士 記念号）

宮本, 又郎
鹿野, 嘉昭

(Citation)

国民経済雑誌, 179(3):1-20

(Issue Date)

1999-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00209279>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00209279>



徳川幣制の成立と東アジア国際関係

宮 本 又 郎
鹿 野 嘉 昭

は じ め に

周知のごとく、古代以来アジアには中華帝国を宗主国とし、周辺の国々を属国とする世界秩序、いわゆる「華夷秩序」があった。それは政治的には、中国皇帝が周辺国の政権者をそれぞれの国王に封じるという「冊封体制」によって、経済面では、属国は中国に朝貢を行い、中国は皇帝の威信維持のため、その見返り品を属国に与えるという「朝貢貿易体制」によって維持されてきた。このようにアジア諸国は華夷体制の下で政治・経済・社会・文化のあらゆる側面において影響を与えあってきたが、各国の貨幣制度もまた例外ではなかった。各国の貨幣制度の変遷には、アジア間の国際政治経済関係が大きな影を落としてきたのである。

本稿は、このような国際政治・経済関係史の視点から、江戸時代の日本の貨幣制度の成立と展開過程を再検討しようとする試みである。以下、第1節ではまず、徳川幣制の成立にいたる過程を簡単に振り返り、古代・中世の日本の貨幣経済が華夷秩序のなかに組み込まれていたことを明らかにする。第2節では、戦国時代末期からの日本における金銀の大增産、豊臣秀吉・徳川家康による幣制の統一、さらには日本から中国への銀の大量流出と、その後における金銀の流出抑止政策を経て、17世紀末までに華夷秩序から離脱した独自の一国貨幣経済システムが確立されていく過程を示す。第3節では、このようにして成立した徳川幣制の17世紀末以降の展開について論じ、第4節では17世紀における日本と中国の物価動向比較を行い、日本の幣制の自立過程を明らかにする。最終節は議論の要約にあてられる。

1. 皇朝十二銭から渡来銭へ

1) 皇朝十二銭の時代

日本は708(和銅元)年、和同開珎と呼ばれる銅銭を発鋳した。東アジア諸国では中国に次いで2番目の銅貨発鋳であった。これは同年に武蔵国で発掘された自然銅が朝廷に献上されたのを記念して発行されたと伝えられているが、律令国家においてはこの事業は中国に対する国威発揚の大きな機会ととらえられていた。この国家の並々ならぬ意図は、この事業を記念に元号が「和銅」と変えられたことや、和同開珎が唐の「開元通宝」をモデルとしながら、そのまったくのコピーであることを避け、「通宝」の呼称を使わず、「開珎」なる呼称を採用

したことに現れている。

その後、同じ様な意図から律令国家は958（天徳2）年までに、皇朝十二銭と呼ばれる計十二種の銅銭を発行した。しかしながら、金属貨幣に対する需要が自律的に高まっていない段階での貨幣発行であったため、皇朝十二銭は、ヒックス（1967）のいう部分貨幣としての性格が強く、交換手段よりもむしろ富の蓄積手段として利用される傾向が強かった。貨幣にはシンボリック要素の方が強かったといえよう。

2) 渡来銭の時代

958年を最後として律令国家は貨幣の鑄造をやめた。これ以降約6世紀後の戦国末期まで、日本は独自の貨幣を鑄造しなくなった。しかし、これは貨幣が使われなかったことを意味するものではなく、むしろ、貨幣を使う取引は盛んとなっていた。貨幣は中国からの渡来銭で供給されるようになったのである。平安末から唐銭や宋銭が輸入されはじめ、鎌倉時代には渡来銭が皇朝十二銭にとってかわるようになり、室町時代になると、永楽通宝や洗武通宝などの明銭が輸入され、流通貨幣はもっぱら渡来銭となった。

なぜ、中国からの渡来銭が日本の主要通貨となったのか。第一の理由は、輸入当初では、皇朝十二銭の供給が質量ともに不十分であったからであろう。しかし、室町時代になると、日本は銅地金を中国に輸出し、その見返りに銅銭を受け取るようになったし、日本国内で模造銭が鑄造されるようになった。初期にはともかく、貨幣の素材不足や鑄造技術の欠如が原因であり続けたとは思われない。したがって第二の理由として指摘しうるのは、中国銭の信認性が高かったことであろう。渡来銭は遣明船貿易において中国皇帝からの下賜品として輸入されることが多かった。華夷世界における最高権威者である中国皇帝からの下賜品はそれを受け取る者に、華夷世界での正統性を付与することを意味していた。中国銭を受け取り、それを国内に供給することは、貨幣高権を持つに類することであった。また、純経済的には当時のアジアで中国銭が国際通貨として機能していたことが挙げられよう。第三の理由として、室町幕府の政治権力が弱く、統一的通貨を発行する力を欠いていたことが挙げられる。いずれにせよ、このようにして貨幣経済が発達しつつあったとはいえ、当時の日本は中国の貨幣経済圏のなかに組み込まれていたのである。

ところが、中国でも宣徳帝の時代（1426-35）において銅銭の鑄造が中止（1503年まで）されたため、15世紀後半以降は貨幣不足が生じるようになり、下賜品として銅銭を日本に与えるのをやめるようになった。加えて、倭寇の跳梁で遣明船も途絶えるようになった。このため、中国南部や日本国内で造られた私鑄銭や模造銭、それに過去に輸入され、いまや度重なる使用で摩滅したり欠損を生じるようになった渡来銭が流通貨幣の大きな部分を占めることになった。

摩滅した銅銭や私鑄銭、模造銭は鑊銭と呼ばれたが、人々は鑊銭の受け取りを拒否したり、割引して評価し、制銭を蓄えようとしたため、円滑な商取引は妨げられることになった。このような行為は撰銭と呼ばれ、貨幣流通の梗塞を恐れた室町幕府や大名は撰銭禁止令を出したが、効果なく、やがて織田信長らは鑊銭が存在する現実を認め、制銭と鑊銭の交換比率（すなわち鑊銭の割引率）を定めようとしたが、多種の鑊銭すべてについて交換比率を公定することは不可能だったため、次第に銅銭に対する信認は低下、銅銭の価値尺度機能自体が失われるようになった。

他方、戦国末期の16世紀後半に日本では、耕地の大開発が進み、人口も爆発的に増加し始めるなど、経済は活況を呈していた。それだけ、貨幣需要も高まっていた。渡来銭に代わる新しい支払手段、価値尺度が求められるようになっていた。渡来銭に代わるものとして16世紀末に一時使用されたのは、当時生産が安定するようになった米であったが[浦永瀬隆, 1985], 米は重量かつバルキーでかつ非耐久財であったから、これが一般受容性をもつ貨幣として定着するには無理があった。新しい金属貨幣の体系が登場する国内的条件は熟したのである。

2. 徳川幣制の成立と展開

1) 徳川幕府による幣制統一

前節で述べたように、16世紀末までには、渡来銭使用経済は重大な隘路に直面していた。この隘路はどのように打開され、どのようにして貨幣制度は再構築されたのであろうか。1600（慶長5）年の関ヶ原の戦いに勝利し、天下をほぼ掌中におさめた徳川家康は翌1601（慶長6）年、政治機構の整備に先立って、各地の鉱山を直轄領とするとともに、金銀貨幣による幣制の統一に乗り出した。日本の政権が貨幣発行権を行使して統一貨幣を発行したのは、約650年振りのことであった。

慶長金銀貨の場合、徳川幕府の財政支払いのほか、領国貨幣や渡来銭との引き替えで発行されたが、当初の発行高がさほど多くはなかったうえ、各地の大名領国においては銀を主体とした領国貨幣がすでに支払手段としての地位を確保のうえ広く流通していたため、これらを代替のうえ全国に広く流通するまでにはかなりの年月を要する状況にあった。このため、徳川幕府は慶長金銀貨の流通促進を目的として各種の施策を講じていたようである。たとえば、慶長小判の場合、1両という定額の流通価値が付されていたこともあって、徳川幕府では当時渡来銭の基準貨幣と観念されていた永楽通宝1貫文（1,000枚）と小判1両が等価であると定めて永楽銭と小判との交換を促した。また、1642（寛永19）年から1660（万治3）年にかけては東海道等の宿場に拝借金として慶長小判を貸し付け、1両＝4貫文という公定相場で換算された銭貨での返済を求めるといった方策が実施された。こうした施策の実施とともに慶長金銀貨も漸次普及し、寛文年間（1660年代）になると文字どおり全国通用の支配的

な貨幣としての地位を占めるに至った。

一方、小額貨幣として欠くことの出来ない錢貨に関しては、永楽通宝などの渡来錢が日常生活上の交換手段として一般庶民や武士の間で広く流通していたこともあって、統一作業は容易ではなかった。推測の域を脱しないが、江戸時代初期の日本における渡来錢の流通残高は400～500万貫文という巨額な水準に達しており、渡来錢を新錢貨で代替するためには莫大な量の錢貨を短期間のうちに新たに鑄造しなければならなかった。加えて、撰錢が錢貨流通上の一大問題として施政者を悩ましていたなかで、仮に徳川幕府鑄造の新錢貨が撰錢の対象となった場合、それは天下統一間もない幕府の政治権力基盤を経済面から動揺させることに繋がるため、幕府としても新錢貨の発行にはなかなか踏み切れなかったのである。実際、徳川幕府が錢貨の統一作業に着手したのは、開幕後30年余を経た1636（寛永13）年になってからのことであり、この年、寛永通宝と称される銅一文錢の鑄造が開始された。その後、寛永通宝の鑄造および渡来錢との引き替えは急ピッチで進み、寛文期（1660年代）には錢貨の供給体制も整ったとされている。

このように江戸時代の幣制は金銀錢貨を中心として形成されたが、一挙に必要な貨幣を鑄造するのが困難であったため、通貨の安定的供給のためにも地域的に流通していた領国貨幣の存在を容認せざるをえなかった。その後、1671（寛文11）年になると、公鑄貨がほぼ全国各地に普及したことから、領国が発行した金・銀貨も幕府の統制を受けることになった。さらに、1695（元禄8）年に至って領国貨幣の通用が停止され、ここにおいて名実ともに江戸期幣制の統一が完成したといえることができる。

2) 徳川幣制成立の国内的条件と国際的条件

以上に見たように徳川幣制は古代・中世の幣制とまったく異なるシステムとして構築された。どのような条件に支えられてこの幣制は成立したのだろうか。以下では、その国内的条件と国際的条件を検討してみることにしよう。

① 国内的条件

国内的条件として重大な意味をもったのは、16世紀半ばから17世紀の前半にかけての金銀の大增産であった。とりわけ、1533（天文2）年に灰吹法が朝鮮から石見銀山に伝えられてからは銀の産出量が激増し、慶長・元和期（1596～1623）を中心とした約1世紀の間、大量の金銀が生産された。豊臣秀吉に典型的に見られるように、戦国大名は領国経済を支える重要な財源として金銀鉱山を積極的に開発し、金銀の蓄積につとめた。金銀鉱山の開発は、土木技術の進歩によって支えられていた。戦国末期から江戸初期は、大河川下流部における大規模な治水工事や新田開発、城造り、城下町建設が行われるなど土木工事の一大ブーム期であった。この背景には土木技術の飛躍的進歩があった。また、鉱山開発、新田開発などの大

規模な土木工事は大資本と、労働力の動員能力を必要とするが、大名領主権力の巨大化がこれを可能としたのであった。

この時期における日本の金銀産出高は不明ながら、たとえば17世紀初期における銀の輸出高が年間13～17万kg、日本を除く世界の年間産銀量40万kgの約4割を占めていたことからわかるように、日本は新大陸と並んで世界でも有数の銀産国となっていた。徳川家康はすべての鉱山を直轄領化すると同時に、大阪の陣で豊臣氏が滅亡した後には、豊臣氏が蓄藏していた金銀を没収した。このように徳川氏の手元に集中された莫大な貨幣素材ストックと金銀の大增産が徳川幣制の成立を可能とした最も重要な国内的条件であった。

② 国際的条件

徳川幕府が独自の幣制を展開し得た背景には、それまで東アジアの盟主として君臨していた中国の政治経済面での国際的影響力の大幅な低下があったことを忘れてはならない。中国の影響力の衰退は、女真族という非漢民族が明帝国を滅ぼし、清帝国を樹立した1644年以後決定的となった。清帝国では、旧勢力が日本などと結びついて清に反旗を翻すのを防止すべく海禁政策（1656年、遷界令、一種の鎖国政策）を維持した。このように中国が内向きの外交政策を採るようになった結果、明帝国時代とは異なり、日本は中国から朝貢貿易という支配・隷属関係を求められることがなくなった。こうして17世紀後半になると、日本ははじめて中国を意識せずに自らの判断で独自の通商・外交政策を採れるようになった。実際、江戸時代において徳川幕府が正式な外交関係を締結していたのは朝鮮・琉球の2か国のみであり、中国とはオランダと同様に「通商の国」として各種財物が交易されるにとどまり、国書の交換に代表される政治・外交関係は一切確立されなかった。いくなれば、日本はひとつの小宇宙の中心に位置し、自らの判断で行動できるようになった。これが江戸時代における国際環境の大きな変化であった。

また、16世紀におけるヨーロッパ諸国のアジアへの進出は、弛緩しつつあった華夷秩序にさらに重大な影響を与えた。この時代は、ポルトガル、オランダ、スペインといったヨーロッパ諸国が東回りあるいは西回りで東アジアに進出し、ヨーロッパ経済と華夷文化圏との交流が高まった時期でもあった。東アジアの海上では、明帝国の衰退によって、公貿易は途絶し、権力の空白、安全保障システムの喪失が生じていた。ヨーロッパ諸国のアジア進出はこの空白を埋めるものであったが、それは一層、明の権威を失墜させるものであった。豊臣秀吉が、朝鮮に出兵し、やがては明まで攻め入り、日本を中心とする華夷秩序を樹立しようとの野望を抱いたのも、伝統的華夷秩序の動揺があったからであった。

ヨーロッパ世界とアジア世界の接触は国際政治上ばかりでなく、国際経済関係の上にも重大なインパクトを与えた。ヨーロッパ勢力は、アジアでは衰えたとはいえ華夷秩序という独自の政治経済秩序がすでに構築されていたため、「西インド」のように東アジア経済圏のなか

に力づくで入り、植民地を形成することはできなかった。このため、ヨーロッパ勢力は、すでに機能していたアジア交易ネットワークを利用した中継貿易に従事し、母国において必要とされた香料、綿織物などを調達するうえ本国に輸送するにとどまるざるをえなかった。ポルトガル、オランダは、日本と中国との間の銀・生糸貿易に積極的に参入し、香料等の購入資本のアジア地域での獲得に努めた。一方、「西インド」の銀を確保したスペインは、太平洋を渡ってアジアに到着するとともに、レアル銀貨という良質の銀を武器としてアジア中継貿易に進出していった。

こうしてアメリカ新大陸の銀が蕩々として中国へ流入することとなった。中国では15世紀半ばにおいて銅銭の発行が中止され、それは1503年に再開されたものの、制銭の不足、模造銭の増加等によって、日本におけると同様、銅銭の価値尺度機能は衰えつつあった。こうした状況のなかで、大西洋および太平洋経由でもたらされた銀は、16世紀末までには、中国（とくに華南地方での）における主要交換手段となった。中国に流入した新大陸の銀の量については様々な推計があるが、諸推計を検討した上で、D.O.フリンはヨーロッパ経由のものが15,000トン、メキシコマニラ経由のものが13,000トンにのぼったであろうと推計している[Flynn, 1991]。

中国が銀使用経済に転じたことは、大量の銀ストックを抱えるにいたっていた日本に大きなインパクトを与えた。中国は日本銀の最大の買い手となって登場したのである。フリンが論じたように、16世紀後半から17世紀前半には銀の世界価格は日本の国内銀生産コストを大きく上回っていたから、銀輸出貿易には大きな利益があった。この場合、銀の価格とは、銀の対価として輸入される財で測ったものであるが、日本の場合は中国からの主要輸入商品は生糸であったから、輸出される銀1単位当たりで輸入できる生糸の量ということになる。日本では華美な文化が流行した桃山時代以来舶来絹布をまとうという風習が急速に広まり、中国生糸への需要が高まっていた。日本の国内銀価格が世界価格（中国価格）より低いということは、日本の銀ではかった国内生糸価格が中国の生糸価格より高いことを意味していた。また、金銀比価が1620年ごろにおいて中国では1：8程度であったのに対し、日本では1：13程度(William S. Atwell, 1982)で、日本において銀安傾向であったことも日本から中国への銀流出を促進する要因となった。かくて、日本—中国間の貿易ビジネスはきわめて利幅の大きなものとなった。

こうした状況下、16世紀後半はアジア交易ルートを掌中に納めていたポルトガルが貿易利得の獲得を目指して銀・生糸の中継貿易を積極的に展開していたが、17世紀に入ると、わが国からも豪商や大名たちが運営する朱印船が東アジア諸国との銀・生糸交易に乗り出したほか、オランダ、中国も日本との銀・生糸貿易に漸次参入してきた。このような種々のルートを通じて1630年代には年間平均18～24万kg、大人用の着物に換算すると約10万着分という

大量の生糸が日本に流入し、その対価として大量の銀が、約1世紀の間、生糸の生産国である中国に向けて流出していった。日本から中国への銀流出量については様々な推計があるが、岩橋勝は1601（慶長6）年から1708（宝永5）年までの間に日本の産銀量の75%にあたる3750トンが流出したとしている〔岩橋、1976〕。また、ヤママラ・神木は1560-1640年に、9450トンが流出したと見積もっている〔Yamamura and Kamiki, 1983〕。いずれにせよ、銀世界に移行した中国経済にとって、日本銀はアメリカ新大陸銀に次ぐ供給源となった。かつて中国から貨幣の供給を受けていた日本は、逆に中国に供給する立場に転じたのである。

3) 徳川幣制成立の国際契機

家康による徳川幣制の構築は、従来、16世紀後半以降の貨幣経済システムの混乱を止揚することをめざした国内の幣制統一という側面で論じられることが多かったが、上記の国際政治経済状況に照らして考えるならば、それには別の重要な意義があったことが見えてくるように思われる。すなわち、徳川幣制や17世紀前半の「鎖国政策」には、フリンが示唆したように、日本—中国間の銀・生糸貿易を掌握するための幕府の装置という側面があったのではないかということである。

16世紀末から17世紀はじめにおいて、日本—中国間の銀・生糸貿易を担っていたのは先述のように、ポルトガルなどヨーロッパ勢力と、秀吉や家康から朱印状を与えられた堺・博多などの豪商や大名たちであった。この段階では秀吉や家康などにとって、貿易利得は間接的なものにすぎなかった。しかし、この貿易利得が莫大なものである以上、強力な統一政権となった徳川幕府がこの直接的掌握に関心を寄せるのは自然なことであった。

1601年の徳川幣制の構築による造幣権の確立、その後における貴金属鉱山の直轄領化は、輸出財の独占的確保という意味があったといえる。1604（慶長9）年には、幕府は糸割符制を導入したが、これは生糸輸入量を制限するというよりも、買手独占によって輸入価格を抑えるという意図から出たものと解釈できよう。江戸初期に朱印船派遣に熱心であった幕府が、やがて大名や各地の豪商に朱印状を与えるのをやめ、徳川方の特権商人にそれを認めたのも、貿易利得の確保という狙いからであった。さらに、1609（慶長14）年には幕府は、純度の高い灰吹銀の輸出を禁止する一方、品位85%程度と素材価値の劣る慶長丁銀の対外交渉への使用を求めるとともに、長崎銀座を通じて銀輸出の管理・統制に努めた。これもまた、銀輸出を規制するというよりも、利益の大きい輸出商品である銀の品質管理という意味をもっていたものと解釈することが可能であろう。品位85%の丁銀は純銀が好まれた中国においては鋳直されねばならなかったから、ポルトガル人などには忌避されたが、日本・中国間の貿易の直接掌握を目指す幕府にとって、それに介在するポルトガル人を排斥することは痛痒でなかった。これに対してオランダ人が「鎖国」後も長崎に来航するのを許されたのは、オランダ

人が丁銀を対価として受け入れたことにもよるといわれている。いずれにせよ、銀座の体制が整うとともに、灰吹銀は姿を消し、丁銀が輸出の太宗を占めることになった。

通常、「鎖国」を完成させたといわれる1630年代の「鎖国令」は、日本におけるキリスト教の布教禁止、日本人の海外渡航の禁止、幕府による貿易独占、交易国の制限による貿易量規制を意図したものとされているが、上述の文脈に照らせば、この第四の意図については疑問をもたざるをえない。日本・中国貿易が幕府に利益をもたらす以上、貿易量規制は幕府にとって合理的選択ではなかったと思えるからである。むしろ、市場を開放しつつ、その利得を掌握するという意味での貿易管理こそが合理的選択であった。

この点で、1630年代の「鎖国令」以後長崎貿易の量がかえって増加したという事実や、対馬—朝鮮—中国ルートの銀・生糸貿易が幕府によって奨励もしくは黙認され、このルートからの銀輸出が長崎ルートからのそれに匹敵する巨大な量に上ったという事実は注目に値する。また、幕府は1655（明暦4）年、糸割符制を廃止し、長崎貿易での取引を日本商人と外国人との自由な取引にゆだねる「相対商売」仕法に切り替えた。ここには長崎貿易の量を取引の自由化によって押しとどめようとの意図が働いていたのかもしれない。

1601年の徳川幣制が、国内へ安定した通貨を供給するという目的に加えて、日本・中国貿易の利得を獲得することを目指してデザインされた制度であったという上述の仮説は、スペキュラティブにすぎるかもしれない。いまのところ、幕府が徳川幣制の樹立にあたり、主観的意図として、貿易利得を得るという明確な意図を有していたかどうか実証することはできない。しかしながら、主観的意図はともかく、客観的には、徳川幣制によって供給された銀が、当時の東アジア国際経済関係をその土台において支える役割を担ったことは否定できない。そして、それは徳川幕府に、貿易利得という経済的利益をもたらすと同時に、中国銭にかわる国際通貨としての銀を供給する主体という政治的権威を与えることになったのである。またそして、このような国際通貨として機能したことがひるがえって、徳川幕府の貨幣が国内において一般受容性を勝ち取ることができた条件となったのであった。

3. 国際条件の変化と徳川幣制の展開

1) 国際環境の変化

以上、17世紀初頭の徳川幣制が成立した国内的条件と国際的条件について述べたが、これらの諸条件は17世紀後半にいたると大きく変化することになった。それに伴い、徳川幣制も再編成を余儀なくされた。

変化の第一は、17世紀後半にいたると金銀鉱山が枯渇しはじめたことであった。大部分の鉱山は産出量を大きく減少させたばかりでなく、銅山となるか閉山となった。第二は、すでに述べたように16世紀からの大量の海外流出により銀ストックが大幅に減少したことである。

加えて、1664（寛文4）年の金輸出解禁以後は、銅貨に加え金貨もかなりのペースで流出することとなった。これらの結果、国内の貴金属価格は上昇して、その世界価格との差は縮まり、貴金属輸出から得られる利幅は縮小したと思われる。

他方、国内の貨幣経済は進展していたから、貨幣需要は高まり、17世紀後半になると通貨不足とそれに起因する経済の失速が次第に顕在化することとなった。これらの結果、幕府貨幣を輸出することによって得られる利得は、幕府貨幣の国内シニョレージ・プロフィット（幕府貨幣の購買力―貨幣製造のコスト）を下回るようになったものと考えられる。17世紀前半に徳川幣制成立の追い風となっていた日本・中国貿易は、17世紀後半にいたると、徳川幣制の維持にとって逆風と化したのである。言い換えれば、徳川幕府の貨幣がもっていた二面性、すなわち国際商品としての性格と国内通貨として性格が相矛盾することとなったのである。

この状況にいたり、幕府の鎖国政策は管理貿易政策から貿易量規制政策への方向転換を余儀なくされた。まず、17世紀半ばごろからは物価抑制令や倭約令が頻繁に出され、輸入需要の抑制が計られた。1664年には、銀輸出を抑制するため、かねてそれを要望していたオランダの希望を容れ、金貨（小判）の輸出を解禁した。この結果、1665～1735（寛文5～享保20）年まで70年間に合計145万両もの小判が流出し、銀貨に加え、金貨も不足するようになった。1668（寛文8）年には銀輸出禁止令が出されたが、1672（寛文12）年にはそれに実効性をもたせるべく、長崎貿易で1665年以来続けられてきた「相対商売」が停止され、代わって「市法商法」という取引仕法が導入された。これは、長崎での輸入品の買い取り価格を長崎奉行など日本側が中国・オランダ船に一方向的に提示するというもので、輸入品価格を抑制することによって銀輸出货量を規制しようとするものであった。

さらに、1684（貞享元）年には糸割符制度が復活させられ、翌年には、中国船・オランダ船の年間貿易限度額をあらかじめ規定する「御定高仕法」が導入された。貿易規制は価格規制から数量規制へと転じたのである。この政策は、清において遷界令が撤廃されて、展海令が発布され、中国船の来航数増加することが予想されたため採られた措置であった。続いて、1695（元禄8）年からは、長崎貿易での輸出品を銀に替えて銅とする「代物替」仕法が採用された。これらの貿易制限策の結果、1670年代以降、明らかに長崎貿易量は減少し、とりわけ銀の流出は減少した。17世紀末以降は、貿易量が減少したのみならず、主要輸出品は銅や水産物となった。

しかしながら、幕府は完全な市場閉鎖策を採ったわけではなかった。それは、貿易利得がなお存在したし、何よりも、中国産の高級生糸、砂糖・薬種など主要輸入品が、その当時の日本では国産代替不可能な財によって構成されていたためであった。従って、長崎での貿易制限にも関わらず、貿易の窓口は開かれていた。たとえば、1662年にオランダが台湾からの撤退を余儀なくされ、中国―台湾―長崎ルートでの良質でかつ需要の高い中国産白生糸の輸

入ルートが閉ざされると、幕府は、対馬藩を媒介とする中国—朝鮮—対馬ルートによる中国産白生糸の輸入に努めたとし、その後も対馬ルートに対しては大きな制限を加えなかった。その後、1703～11（元禄16～正徳元）年の貨幣改鑄において発行された品位50%の丁銀が、国際通貨としての通用性に欠けるとして朝鮮に受け取りを拒否されると、幕府は品位80%の特別銀貨を鑄造してまで対馬・朝鮮貿易の維持を図ったのであった。これらの結果、1750年代にいたるまでに、少なくとも合計31万貫もの大量の銀が対馬経由で朝鮮—中国へ流れたのであった。また、17世紀後半以降、次第に輸出品の大きな部分を占めるにいたった銅に対しては、住友などの産銅・製錬業者に補助政策をとっていたほか、長崎では輸出価格が世界価格を一定率下回るよう政策的に決定されていた。

これらの点からして、17世紀後半における鎖国政策の方向転換は、必ずしも貿易量の劇的な削減を目指したものではなかったといえることができる。しかしながら、金銀、とくに銀については、国内通貨としての側面がより重視され、その流出が抑えられたのである。

2) 貨幣改鑄と藩札発行

幕府正貨の国際通貨としての機能よりも、国内通貨としての機能を重視するという幕府の政策転換のねらいは、貿易制限政策のみでは完遂できるものではなかった。貿易制限（金銀輸出制限）を行っても、金銀ストックの増加が期待できない限り、市場経済が要求する通貨増加を実現できないからである。論理的にはこのためには、貴金属価値の引き上げを行うか、貴金属ストックに拘束されない紙幣を発行しなければならないことになる。徳川幕府が採ったのは、前者については貨幣改鑄であり、後者については藩札の発行容認であった。

① 貨幣改鑄

徳川幕府は1695（元禄8）年貨幣改鑄を断行した。新鑄された元禄小判の品位は約57%と慶長小判（84～87%）の3分の2にまで引き下げられたほか、銀貨の品位も80%から64%に落とされた。次いで1703（元禄16）年には銀貨が悪鑄され、品位は50%となった。この2度の改鑄によって、旧貨がすべて新貨に鑄直されたとすれば、マネー・サプライ（金銀貨合計）は1695（元禄8）年から1710（宝永7）年の間に85%増加したことになる。改鑄の目的は、改鑄益金を取得することと、この改鑄益金を原資としてマネー・サプライを増加させることにあった。しかし、マネー・サプライの追加分が、すべて物価上昇に吸収されてしまったならば、幕府にとって実質改鑄益金はゼロとなるし、実質貨幣残高の伸びもゼロということになる。この場合には、懸案の通貨不足を解消することはできない。

事実はどうだったのか。1695-1710年の間のマネー・サプライの増加が85%であったのに対し、米価の上昇率は15%にとどまった。改鑄はさほどの物価上昇を伴わず、実質所得を上昇させる効果をもったものと思われる。逆にいえば、当時の経済には、通貨不足から来る有効

需要不足、つまりデフレ・ギャップがあったものと見られる。この元禄改鑄は、勘定奉行・荻原重秀により企画・実施された。荻原重秀は、貨幣価値は金銀などの素材価値により裏付けられていなければならないとする金属主義が支配的な社会にあって、名目主義の立場だったのであり、当時としてはきわめて斬新な発想であった。

元禄改鑄に成功に味をしめたのか、幕府は1710（宝永7）年と1711（正徳元）年にも改鑄を行った。銀貨については40%、32%と品位が切り下げられ、最終的には品位20%となった。金貨については品位は慶長金に復されたが、量目は約半分となった。この結果、1710-1714年の期間に名目貨幣残高は23%増加し、米価の方は81%上昇した。元禄改鑄に比べれば、マネー・サプライの伸びは小さかったのに、物価上昇率は高くなった。巨額の改鑄益金を原資としてなされた幕府財政支出の膨張が、元禄改鑄によりすでに均衡状態に達していた経済に、インフレ・ギャップを生じさせた可能性が高い。

元禄および宝永改鑄の主唱者であった勘定奉行・荻原重秀は、改鑄で利益を得た銀座商人との癒着を将軍家宣の政策ブレーンであった新井白石に厳しく指弾され、失脚した。インフレ収束のため、白石の建言により、幕府は1714（正徳4）年に慶長古金銀に復する改鑄を行った（正徳・享保の改鑄）。この結果、1714-36（正徳4～元文元）年の期間に貨幣残高は33%減少、米価の方はより激しく65%下落した。当時は幕府は冗費節約などを通じて厳しい緊縮財政を堅持していた。改鑄によるマネー・サプライの圧縮と財政支出減により、有効需要の減退が生じ、経済活動は停滞を余儀なくされた。加えて物価も大きく下落、経済は深刻なデフレに陥った。とりわけ米価の著しい下落は、米に依存する農民や武士の生活に深刻な影響を及ぼした。白石はこの時同時に、長崎貿易の貿易制限額（御定高）を削減し、併せて金銀のみならず銅に替えて、海産物を主要輸出品とする貿易政策を建言、これは翌1715（正徳5）年に正徳新例として実施されたから、貴金属の輸出抑制という手段によって、国内通貨用の貴金属素材を確保できたと見ていたのであろう。

これに対し8代将軍吉宗は、米価の引き上げを狙いとして商人に米の買い上げを強制するなど、各種の米価対策を講じた。しかし、米の増産率が人口増加率を上回るという需給状況もあって、期待した効果はもたらされなかった。そうしたなかで1736（元文元）年に至り、経済リフレ策として改鑄が決断された。金貨は48%に、銀貨は46%に純分量が切り下げられた。元文の改鑄に際し幕府は、改鑄差益の収得を犠牲にする一方で、新貨の流通促進に重点を置いた。すなわち、元文小判1枚の金含有量は宝永小判の半分程度に引き下げられたが、新旧貨幣の交換に際しては旧小判1両＝新小判1.65両というかたちで増歩交換を行う一方、新古金銀は1対1の等価通用とした。銀貨については、旧貨に50%のプレミアムが支払われた。この結果、旧貨保有者は、旧貨をそのまま交換手段として利用するよりも、増歩のえられる新貨に交換のうえ利用するほうがはるかに有利となった。こうした増歩交換政策の実施

が功を奏し、徳川幕府が期待したとおり新貨との交換が急速に進み、貨幣流通量は改鋳前との比較において約40%増大した。この貨幣供給量の増加は物価の急上昇をもたらし、深刻なデフレ下にあった日本経済に干天の慈雨のような恵みを与えた。たとえば大坂の米価は、改鋳直後の元文元年から同5年までの5年間で2倍にまで騰貴したのである。こうしたなかで経済情勢も好転し、元文期に制定された金銀貨はその後80年もの間、安定的に流通することになった。

上に見たように17世紀末から1830年代は、しばしば貨幣改鋳が行われ、それに応じて経済や物価が激しく変動を繰り返した時代であった。マクロ経済学的に解釈すれば、度重なる貨幣改鋳は、国内の経済均衡に見合うマネーサプライ水準を求める試行錯誤のプロセスであり、ひとまずその収束点を見つけることに成功したのが1736年の元文貨幣改鋳であったといえることができる。しかし、本稿のテーマに照らしてより重要なことは、貴金属ストックが不変の下でも、貨幣改鋳という手段で鋳造する貨幣の名目総額を変えることによって、実体経済をコントロールすることができるという経済政策の手法を、幕府がこの試行錯誤のなかで学びとったことであった。けれども、貴金属ストックの制約から離れてマネーサプライを決定するためには、言い換えれば、貴金属の素材価値から離れて貴金属貨幣の貨幣価値を設定するためには、国内の貴金属市場を海外のそれから遮断し、かつ地金銀と法定金銀貨の裁定取引を禁じるように国内貴金属市場が通貨当局によって管理されていなければならない。元禄～元文の貨幣改鋳が可能となったのは、17世紀後半以来の貴金属輸出規制の諸方策が効果を発揮するようになっていたからであった。こうして元禄～元文の貨幣改鋳を経て、幕府貨幣は貴金属の素材価値によって通用する国際通貨の機能を止揚し、券面価値によって国内で通用せしめられる表章貨幣の性格を帯びることになったのである。

なおその後の幣制の変遷を簡単にみておくと、18世紀後半、田沼意次政権下で新たな貨幣政策が展開されるようになった。すなわち、1772（安永元）年には、良質の銀貨として南鐐二朱銀が発行された。南鐐二朱銀は、8枚で金1両に相当するというように、金貨単位で表された計数銀貨であり、ここにおいて徳川幕府の長年の懸案であった銀貨を金貨の補助貨幣とする政策がはじめて明確に打ち出されたのであった。南鐐二朱銀は1枚の量目2.7匁、品位97.75%であったから、その8枚の純銀量は21.1匁であったことになる。他方、通用中の元文丁銀は品位46%であったから、幕府の公定金銀貨交換比率（金1両＝銀60匁）からすると、元文丁銀60匁の純銀量27.6匁＝金1両となる。つまり同じ銀貨でありながら、金貨との相対価値に関して、秤量銀貨である元文丁銀よりも、計数銀貨である南鐐二朱銀の方が素材価値では高く評価されたことになる。したがって、幕府としては丁銀を回収して南鐐二朱銀に鋳直せば改鋳益金が得られ、貨幣発行量も増やすことができた。実際、その後は秤量銀貨の発行は減じられ、代わりに南鐐二朱銀の2倍の券面価値をもつ一分銀などが大量に発行されて、

19世紀なかごろには計数銀貨が銀貨の大部分を占めるようになった。

そして、それに並行して、金貨と計数銀貨との間の純金銀タームでの比価は、南鐐二朱銀発鑄当時の1:8.8からさらに銀高金安の方向に向かい、1837-55年では1:4.5、開港前夜の1856-59年では1:5となった。銀高金安が長らく政策的に維持されえたのは、すでに述べてきたように、17世紀末以来日本の貴金属市場が海外のそれと遮断され、かつ貴金属地金の自由市場が日本国内に存在しなかったからであった。しかし、それは日本国内に独自の貨幣経済システムを形成させるにいたった一方、世界市場との接触が再開された幕末開港後において、重大な貨幣問題を日本に突きつけることになったのである。

この間、銭貨についても、産出銅の減少に加え銅の海外流出もあって貨幣素材の確保が次第に困難となってきた。このため、元文期(1736~40)に至ると、鉄を素材とした鉄銭も登場するようになった。また、明和期(1765~72)以降、大型の小額貨幣に対する需要の増大を背景として、寛永通宝(真鍮四文銭)や天保通宝(銅百文銭)が発行された。このように元文期以降、銭貨の質的劣化も大きく進んだが、それはまた、金貨が交換手段として広く受け入れられたことの証拠といえることができる。18世紀初頭までの間、徳川幕府では、銭貨との引替発行を基礎として金貨の流通を促進すべく、金1両=銭4貫文という公定相場の維持に腐心していたが、金貨の定着とともに金銭貨間の公定相場維持政策が不要となった。そうした環境変化や銅の流出を背景として、銭貨の劣化政策が漸次実行されていった。このほか、貨幣経済の進展に伴う銭貨の地域的な不足の是正措置として、1784年(天明4)年以降、仙台通宝をはじめとして領内での通用に限定された銭貨の発行が容認されるなど、徳川幕府による銭貨発行権独占が部分的に緩和されることになった。

② 藩札発行の容認

次に藩札について論じる。17世紀後半に見られた通貨不足は、都市においてよりも地方においてより顕著であった。というのは、幕府貨幣は幕府財政の支払いを経由して供給されたが、そうした諸支払いの多くは江戸、大坂、京都といった幕府直轄の大都市に集中する傾向が強かった。その結果、これらの大都市やその周辺地域以外では、大都市との物産の交易以外に貨幣流入ルートが見いだしえなかった。とりわけ比較優位にある特産物を有しない諸藩においては、金銀貨の流入がとくに少なかったことから、経済発展に伴う貨幣需要の増大とともに深刻な通貨不足に直面することになった。この地域的な貨幣需給のアンバランスを平準化するための地方貨幣として、17世紀後半以降、諸藩で藩札が発行された。

藩札は、領内の民衆が保有していた金銀貨を藩庫に吸収のうえ、それらを準備資産として、藩による直接発行もしくは有力商人による請負発行という形態でもって発行され、その一般受容性は準備資産と藩または有力商人に対する信認により確保されていた。藩札発行に際しては、多くの場合、その利用促進を狙いとして領内における金銀貨の通用が停止され、ごく

小額の取引を除き、藩札の通用が強制された。一方、他の藩との取引の決済に際しては、もっぱら金銀貨が利用され、そうした取引に限って金銀貨との兌換が認められた。

現存資料では、藩札の発行は1661（寛文元）年の福井藩札（銀建て）が初見である。これはまた、1664年（寛文4）年に銀流出抑制策として解禁された金貨輸出とあわせて考えると、銀流出に伴う通貨不足の影響が地方を中心としてこの時代に顕現してきたことを示唆している。1707（宝永4）年までに藩札を発行した藩は福井藩のほか50余藩にのぼったが、その大部分は銀遣い経済圏に属する西日本の諸藩であった。このことは、市場取引が盛んな先進地域ほど貨幣需要との比較において銀貨不足がより深刻であったことを意味している。

1707年、幕府は札遣禁止令を布告した。これは前述のように、当時幕府が企図していた貨幣改鑄による大量の貨幣増鑄、とくに銀貨の増鑄にとって、藩札の存在は障害になると考えられたからであろう。幕府は、改鑄によって、地方を含めて全国の貨幣需要を満たせると考えていたようだ。しかし、1714（正徳4）年にはじまった正徳・享保の改鑄によって金銀貨の供給量が再び大きく削減されると、地方においては通貨不足が一段と深刻化した。このため、1730（享保4）年に至ると、徳川幕府は再び藩札の発行を認める姿勢に転換した。この後は幕府に承認を得ることは要したが、藩札発行は容認され、江戸後期には地域的な通貨不足の解消手段として多数の藩が藩札を発行するようになった。とくに19世紀に入ってから藩札の発行はほぼ全国に普及し、地方貨幣として欠くことのできないものとなった。ちなみに、松方正義の『紙幣整理始末』によると、1871（明治4）年の廃藩置県の際に藩札発行実績のあった藩は、244藩・14代官所・9旗本領、全国諸藩の約8割にも達していた。

藩札は表示単位を基準として金札・銀札・銭札に分けられるが、発行量としては東日本、西日本を問わず、小額取引に適した額面金額の設定が容易であった銀札がその大部分を占め、金札はごくわずかであった。実際、藩札は各藩において小額取引用の交換手段として位置づけられていたこともあって、江戸中期以降、その大半は5分から1匁といった銀貨建ての小額面金額で発行されていた。

このようにして、18世紀初頭以降は、江戸時代の通貨制度は事実上、幕府が発行する全国通貨としての金銀銭貨と、地方通貨としての藩札の2本立てで組み立てられることになった。そして、幕府貨幣は先にも述べたように、度重なる改鑄によって次第にその素材価値から離れて券面価値をもって通用する表章貨幣の道を歩みだしたし、藩札も兌換準備の状況からして事実上、不換紙幣化したから、江戸後期の通貨制度は名目主義への傾斜を深めたといえる。またそして、このような帰結は、決して国内の経済状況からのみ導かれたものではなく、国際政治・経済情勢とそれに対する対応として生み出されてきたものであったことを、再度確認しておかなければならない。

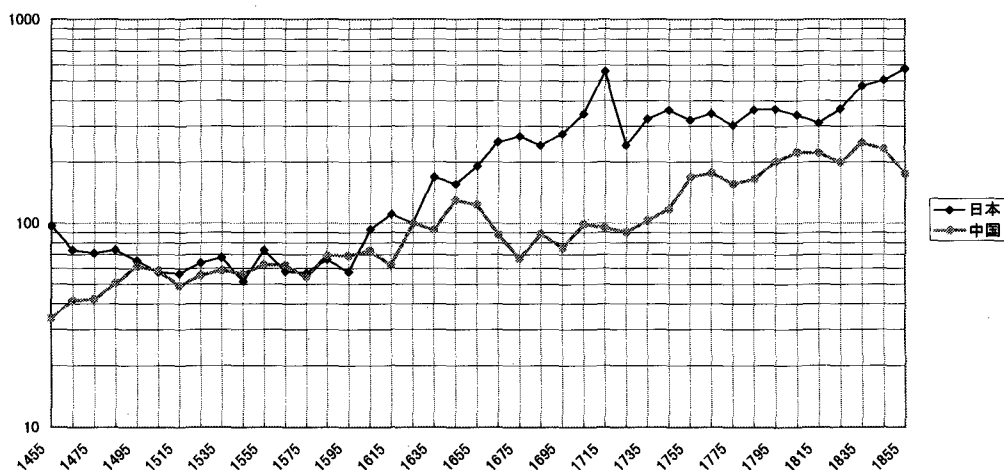
4. 東アジア版「価格革命」

これまでの節において、われわれは、16世紀後半から17世紀前半においては日本は東アジア市場とそれを通じて世界市場に組み込まれ、それへの対応として徳川幣制や貿易管理政策が生み出されてきたこと、しかし17世紀後半にいたるとこうした国際市場への関わりは日本経済の発展を制約する要因と化し、次第に輸出規制など国際市場から離脱する努力が行われはじめ、17世紀末以降には、華夷世界から離脱した独自の一国貨幣経済システムが確立するにいたったことを明らかにした。

本節では、このわれわれの仮説を、日本と中国の物価動向の比較から検証してみたい。図1は15世紀半ばから19世紀半ばまでの400年間の日本と中国の米価の動きを、1625年を100とする指数で示したものである。いずれも、10年単位期間の平均で、たとえば1505年の米価は1501-10年の平均値を示している。日本については、1625年以前は原データは銭建て、1625年以後は銀匁建て、1625年をベンチ・マークとして両系列をつないであるし、中国のデータは彭信威（1954）によって整理されたものであるが、全国の断片的な銀建て米価データをつないだものである。厳密な比較に耐えうるデータではないが、日本・中国の長期の米価動向を概観するには役立つ。

まず15世紀の半ばから16世紀初頭にかけては、日本の米価は低下傾向にあったの対し、中国の米価は上昇傾向にあった。これは、日本では渡来銭の流入が減少し、通貨不足が生じたためであったと思われる。他方、中国でも制銭はこの時期には鑄造が中断されていたが、模

図1 日本と中国の米価指数, 1625=100



データ典拠

日本：1455-1625年については神木（1980），1625-1855年については岩橋（1981）

中国：彭信威（1954）

造銭・私鑄銭が大量に発行され、銭貨への信認が揺らぎ、銭貨の価値下落が生じていたためと考えられる。いずれにせよ、この時期には日中米価の動きは連動していなかったのである。

16世紀になると、日中両国の米価の動きは比較的安定し、連動性が見られるようになった。日本では16世紀前半には引き続き、渡来銭不足から米価は低下気味に推移したが、この世紀の中頃には制銭と鑊銭の交換比率を公定する戦国大名の撰銭令が効いて、鑊銭が広く一般大衆に受け入れられるようになり、米価は回復した。しかし、これもつかの間で、鑊銭は次第に人々から忌避されるようになり、流通界では銭不足となって、16世紀後半には米価が低落することとなった。銭貨が価値尺度機能を喪失するようになって、16世紀末頃からはまず米が、次いで銀が支払い手段として用いられるようになり、銭建ての米価は高騰することとなった。これは取引にあたって交換価値の落ちた銭貨での支払い、プレミアムを要求されたことを意味しよう。他方、中国では、図1には表示されていないが、制銭不足から銭建て米価は下落していた。この状況下で、16世紀中頃から流入し始めたアメリカ新大陸の銀が銭貨に代わる主要交換手段として使用されるようになり、図1に示したように、16世紀後半においては中国の銀建て米価は緩やかに上昇傾向をたどることとなった。銭貨体系の不安定性と、銀の登場という共通にみられた事情が、16世紀の日本と中国との米価の連動性をもたらした大きな要因であったと思われる。

16世紀末から17世紀中頃にかけて、日中両国の米価はともに急上昇し、16世紀よりもさらに連動性を高めた。日本では1630年代と40年代はじめに、中国では1640年頃に大凶作があったから、両国の米価の連動性は一部、気候や農業生産上の共通性によって説明されなければならないとしても、それだけでは説明されえないであろう。われわれとしては、この両国米価の連動性は、すでに述べきたように、日中間の銀・生糸貿易によって、両国の貴金属市場が緊密に結ばれていたことを主因として生じたものと考えたい。その意味で、16世紀末から17世紀半ばの両国の米価上昇は、新大陸からの銀の流入によって中国にまず起こり、そしてそれが日本の銀生産を刺激して生じた、東アジアの「価格革命」であったといわねばならない。1630年代の日本の「鎖国」政策は決して、日本経済の東アジア市場、ひいては世界市場からの離脱を意味するものではなかった。むしろ日本は地球規模の「価格革命」を引き起こしたアクターの一人であったし、徳川幣制の成立は日本をこのアクターに仕立て上げるという世界史的役割を演じたのである。

しかしながら、17世紀半ば以降になると、日本と中国の米価は明らかに異なる動きを見せるようになった。日本では1660年代までは引き続き米価が上昇したが、それ以降1690年代まで高原状態で推移することになった。1660年代から1690年代までの米価停滞は、それまでの大量の銀流出と銀生産の低下によって銀貨不足が顕在化したこと、したがって経済停滞が生じていたこと示すものであり、すでに述べたように、徳川幕府がこの時期に種々の銀輸出規

制を断行したのはこれへの対応であった。これに対して、中国の米価は1650年代から70年代までシャープに下落した。この主因は、清の採った海禁政策（遷界令＝1656年）にあったと見られる。この海禁政策により、海外からの銀の流入が大きく減少したのである。1683年清は最大の政敵であった鄭成功一族を征圧し、1684年、海禁政策を撤回、再び東アジア交易ネットワークの主役に返り咲いた。これとともに、中国への銀の流入は再び活発となり、米価も上昇し始めるようになった。一方、銀の輸出規制を軸とする鎖国政策によって、海外の貴金属市場の遮断にほぼ成功した徳川幕府は、貨幣政策のスタンスを、初期の輸出商品の確保から国内通貨の確保に移した。1695年から1736年にかけてしばしば実施された貨幣改鑄政策はこうした国内経済均衡を模索する一連の試みであった。かくて18世紀以降、開放体制下におかれた中国の物価と、閉鎖体系に入った日本の物価は当然に乖離することとなったのである。

お わ り に

最後に本稿の議論を要約しておこう。

第一に、古代・中世の一時代、日本は独自の貨幣を持とうとしたが、一般的交換手段としては機能しえなかった。12世紀後半以降貨幣経済が発展するなかで、中国銭が大量に輸入され、中世日本では渡来銭がもっぱら使われることになった。しかしながら、15世紀後半から16世紀に至ると、明帝国の衰退を主因として中国銭の供給は日本、中国双方において不足勝ちとなり、ヨーロッパ勢力のアジア進出による明の権威失墜も手伝って、渡来銭の政治的シンボル性も失われることになった。模造銭や欠損銭貨が増大するなかで、渡来銭の価値尺度機能は失われ、16世紀後半には日中両国の貨幣経済は混乱を迎えるにいたっていた。

第二に、こうした状況下で、中国にはアメリカ新大陸からの銀が大量にもたらされ、16世紀末までには、中国は銭使用経済から銀使用経済へと移行した。これは、折から銀の大増産期を迎えていた日本に大きな経済機会をもたらした。1601年からはじまる徳川幕府の金銀座による金銀貨供給と、1636年以降の寛永通宝による銭貨供給、そしてそれらを支える徳川幕府による貴金属鉱山の直轄領化を柱とする徳川幣制は、渡来銭に代わる国内通貨を独占的に供給する仕組みであったと同時に、銀使用経済へと転じた中国に銀を供給する仕組みという客観的意義を有した。日中貿易に介在していたポルトガル・スペインの排除、輸出銀の対価であった生糸価格を買手独占により抑制しようとした糸割符制の導入、輸出銀を幕府鑄造の丁銀に強制した措置等々の17世紀前半の「鎖国政策」もこの意味で、貿易量規制政策ではなく、貿易利得を掌中におさめようとする幕府の貿易管理政策であったといえることができる。

第三に、このように中国への大量の銀流出は徳川幕府に貿易利得をもたらし、徳川幣制の成立にとって追い風となったが、17世紀後半にいたると、それは日本経済の発展にとってむ

しろ桎梏となった。ストックおよびフロー上での銀の減少が続いたなかで、国内の貨幣経済の進展により、通貨、とくに銀貨不足が深刻となったためである。この事態に対応して、幕府の対外政策は、貿易量規制政策に転じ、17世紀末までには、銀流出は大きく抑えられることになった。これを前提とした上で続いて1695年以降、幕府は貨幣の円滑な供給を狙いとして、数次にわたり貨幣改鑄を断行した。この一連の貨幣改鑄は、国内の経済均衡に見合う貨幣供給のレベルを模索し続けたプロセスと解釈でき、そのひとまずの収束は1736年の貨幣改鑄によって達成された。そして、このプロセスを経て、幕府貨幣は貴金属の素材価値をもって通用する国際商品としての側面を止揚し、券面価値において通用する国内通貨として再編された。こうして18世紀以降の徳川幣制は、このような性格をもつ金属貨幣と、地域のおよびテンポラルな通貨不足を補うものとしての藩札によって構成されることになった。そして、それは日本が歴史上はじめて、華夷世界から離脱して、独自の一国貨幣経済システムを形成したことを意味するものであった。

第四に、古代から中世を通じて中国を中心とするアジア世界との深いかかわりのなかで展開してきた日本の貨幣経済が1660年ごろを境目としてアジア世界からの離脱の道を取りはじめ、18世紀以降は独自の一国貨幣経済システムを構築するにいたったというわれわれの仮説は、15世紀半ばから19世紀半ばまでの日中両国の米価の動きを検討することによって、かなりの程度検証されたと考えられる。すなわち、16世紀の日本と中国はともに銭貨中心の貨幣体系が動揺し、主要通貨が銀に移行するという状況に直面した。この結果、両国の米価には連動性が見られるようになったが、とりわけ日本から中国への銀の輸出が盛んに行われた16世紀末から17世紀中ごろにかけては、両国の米価はともに急上昇した。これは「価格革命」の東アジア版であり、日中両国の経済が緊密に結ばれていたことを物語るものであった。しかし、17世紀後半以降にいたると、両国の米価は乖離した動きを取り始めるようになり、18世紀以降はほとんど連動性が喪失された。17世紀後半の日本と中国は前者は前代における大量の銀流出と増大する貨幣需要によって、後者は17世紀半ばごろに実施された海禁政策によって、ともに銀貨不足の状態に陥っていたと考えられるが、日本はこれを国際市場からの離脱という方策で、中国はそれへの参入の再開という形で解決しようとしたのである。結果として、18世紀以降の日本経済と中国経済は異なる道を歩むことになったのである。

*本稿は1998年8月マドリッドで開かれた第12回国際経済史学会のB6セッション「Monetary History in Grobal Perspective, 1500-1808」に提出した筆者の論文“The Emergence of the Tokugawa Monetary System in East Asian Internaional Persepective”を基に書かれたものである。日本語版執筆にあたり、若干の修正を施した。

<参考文献>

本稿執筆にあたり多数の先行研究を参考にしたが、紙幅の都合上、詳細な引用注記は省略した。以下は、とくに参考になった文献である。

- ・ Hicks, J.R., *Critical Essays in Monetary Theory*, Oxford University Press, Oxford, 1967.
- ・ —, *A Theory of Economic History*, Oxford University Press, Oxford, 1969.
- ・ Flynn, Dennis O., “Comparing the Tokugawa Shogunate with Hapsburg Spain: Two silver-based empires in a global setting”, in J.Tracy ed., *The Political Economy of Merchant Empires*, Cambridge University Press, Cambridge, 1991
- ・ Atwell, W.S., “International Bullion Flows and the Chinese Economy, 1530-1650”, *Past and Present*, No.95, 1982
- ・ Yamamura, Kozo and Kamiki, Tetsuo, “Silver Mines and Sung Coins: A Monetary History of Medieval and Modern Japan in International Perspective”, in J.F.Richards ed., *Precious Metals in the Later Medieval and Early Modern Worlds*, Durham, 1983
- ・ Kishimoto, Mio and Miyamoto, Matao., “Long-term Fluctuations of Prices in Japan and China from the Sixteenth to Eighteenth Century” (unpublished), 1990
- ・ Toby, Ronald, *State and Diplomacy in Early Modern Japan*, Princeton University Press, Princeton, 1988
- ・ 足立啓二「東アジアにおける錢貨の流通」, 荒野・石井・村井編『アジアのなかの日本史 III』, 東京大学出版会, 1992年。
- ・ 荒野泰典『近世日本と東アジア』, 東京大学出版会, 1988年。
- ・ 岩橋 勝『近世日本物価史の研究』大原新生社, 1981年。
- ・ 岩橋 勝「小額貨幣と経済発展——問題提起——」, 社会経済史学会『社会経済史学』第57巻第2号, 1991年。
- ・ 岩橋 勝「徳川時代の貨幣数量」梅村又次ほか編『日本経済の発展』, 日本経済新聞社, 1976年。
- ・ 浦長瀬隆「一六世紀後半西日本における貨幣流通」『ヒストリア』第106号, 1985
- ・ 神木哲男「中世末近世初頭における貨幣問題——中世的貨幣体系から近世的貨幣体系へ——」, 『社会経済史学』第57巻第2号, 1991年。
- ・ 神木哲男『日本中世商品流通史論』有斐閣, 1968年。
- ・ 岸本美緒『清代中国の物価と経済変動』研文書院, 1997
- ・ 小葉田淳『日本の貨幣』, 至文堂, 1958年。
- ・ 斯波義信「問い直される16~18世紀の世界状況」, 浜下・川勝編『アジア交易圏と日本工業化 1500~1900』, リプロボート, 1991年。
- ・ 新保 博『近世の物価と経済発展』東洋経済新報社, 1978年。
- ・ 鈴木康子「近世の小判貿易について」, 花園大学『花園史学』第16号, 1995年11月。
- ・ 田代和生「徳川時代の貿易」, 速水・宮本編『経済社会の成立 17-18世紀』(日本経済史1), 岩波書店, 1989年。
- ・ 田中健夫「日明関係の成立と展開」, 森・沼田編『対外関係史』(体系日本史叢書5), 山川出版社, 1978年。
- ・ 中井信彦『幕藩社会と商品流通』, 塙書房, 1961年。

- ・日本銀行調査局編『図録日本の貨幣』第1巻，東洋経済新報社，1972年。
- 『図録日本の貨幣』第2巻，東洋経済新報社，1973年。
- ・速水 融・宮本又郎編『経済社会の成立 17-18世紀』（日本経済史1），岩波書店，1989年。
- ・彭信威『中国貨幣史』（第3版）上海群聯出版社，1954年。
- ・三上隆三『円の誕生（増補版）』，東洋経済新報社，1989年
- ・宮本又郎「江戸時代物価史：ファインディングスと問題点(1)」『大阪大学経済学』第32巻2・3号，1983年。
- ・森 克巳「日宋・日元貿易の展開」，森・沼田編『対外関係史』（体系日本史叢書5），山川出版社，1978年。
- ・山脇悌二郎「近世の対外関係」，森・沼田編『対外関係史』（体系日本史叢書5），山川出版社，1978年。
- ・脇田晴子『室町時代』，中央公論社，1985年。